

清川秋夫育英奨学財団 助成事業

令和3年度 募集要項

公益財団法人清川秋夫育英奨学財団は、株式会社タイヨーの創業者 故清川秋夫氏の「農業、畜産業、水産業・林業の後継者育成に貢献したい。」という遺志を実現するために、平成16年1月に設立されました。

第一次産業に貢献する志のある学生に対し、学資の給付を行い、第一次産業の振興を通じて鹿児島県に貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的としています。

平成30年度より従来の奨学金事業に加え、新たに第一次産業に関連する競技大会・イベント等への助成を行っております。

公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団

公益財団法人清川秋夫育英奨学財団

令和3年度 助成事業募集要項

1. 助成募集対象

- (1) 鹿児島県内の高等学校・大学及びその在学者が所属する学内の活動団体が開催する第一次産業に関連する競技大会・イベント等
- (2) 鹿児島県内の高等学校・大学に在学し、第一次産業に関連する鹿児島県外の競技大会に出場する者及びその団体

2. 助成対象期間及び助成金給付額

令和3年度分として、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施予定の競技大会・イベント等で、1高等学校・大学につき1~50万円の給付または同額の物品を支給します。(助成金額は、競技大会・イベント等の規模等により異なります。)

3. 応募方法

当財団HP上にある応募書類をプリントアウトし、必要箇所にご記入の上、添付書類を揃えて、学校経由で当財団事務局まで郵送して下さい。

◎ホームページ URL <http://www.kiyokawaakiozaidan.jp>

【送付先】

〒891-0105
鹿児島市中山町 5268-6
メゾネット中山Ⅱ 102号
公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団 事務局

※お送りいただいた書類は、当財団の事業を遂行する目的以外には一切使用いたしません。
また、応募書類・添付書類は返却いたしません。

4. 応募書類

- (1) 助成金給付申請書 (※(2)の資料があれば添付)
- (2) 助成対象資料 (大会要綱・イベント計画書・前年度実績資料等)

5. 応募期間

令和3年4月1日から令和3年5月31日まで (必着)

6. 助成対象者の選考と決定

6月中旬に選考委員による書類審査を行い、採否及び最大助成額を決定いたします。

7. 採否通知

6月下旬頃に、採否決定通知書を学校長または学部長及び申請者宛に通知します。

8. 採用決定後の手続き

令和2年度から給付方法を概算払いから清算払いに変更しており、上記7で通知する最大助成額の範囲内で実績額を助成金として給付いたします。

したがいまして、競技大会・イベント等の開催後に下記書類を当財団に提出してください。

- (1) 助成事業報告書
- (2) 経費内訳書
- (3) 領収書の写し
- (4) 振込先届出書
- (5) 通帳の写し（銀行名、支店名、種別、口座番号、口座名義人がわかる部分）

※お送り頂いた書類は、本助成金以外の目的には一切使用いたしません。

9. 助成金支給

上記8の書類が当財団に到着後1ヶ月以内に、ご指定の口座に助成金を給付します。助成金額に相当する物品を支給する場合は、ご指定の送付先に送付いたします。

10. 競技大会、イベント等の変更に伴う届出

採用決定通知後に競技大会、イベント等が、諸事情により中止や規模縮小となった場合は、すみやかにその旨を当財団宛てに届け出てください。